

## 6月議会が始まります(6/4~6/25)

コロナに関連する議案が多数審議される他、一般質問では共産党市議団では、次の項目を5人で分担してとりあげます。

- ①PCR検査の拡充
- ②ひとり親世帯・子育て世帯への支援
- ③市内保育園のあり方と支援
- ④市内中小企業への支援
- ⑤休校後の子どもたちの教育環境
- ⑥行政の対応と今後のあり方
- ⑦国保の多子世帯減免
- ⑧DVへの対応 等

これまで市議団は、コロナ禍の要望を市に提出してきました。この中には、実現できていない要望があります。また、市内の事業者の皆さんを訪問し、電話やアンケート等で市民の声を集めてきました。この声を質問にまとめて、市に届けていきます。

### 〈東京都の公立病院の独立法人化〉

**多摩北部医療センター(たまほく)**が独法化計画の対象となっています。たまほくは、高齢者医療、がん医療、小児医療、救急医療などをおこない、地域の中核病院の役割を担っています。各地で拡大している新型コロナウイルス感染症対策でも、都立病院など公的医療機関が役割を發揮することが求められています。医療を採算性だけで提供するようになれば、儲からない部門は減らされてしまいます。それでは市民の医療は守れません。「たまほくを良くする会」では多摩北部医療センターの充実を求める陳情への署名を集めています。

ご協力をお願いします。➔



## ----- 不要不急の種苗法改定案よりも -----

### 食料自給率の向上と家族農業の応援を

5月24日、種苗法のWEB学習会に参加しました。講師は農民連の斎藤敏之さんです。

種苗法改定案は、自家増殖を禁止し育成者の権利を守るとされています。でも、種苗法改定で守られるのは、バイエルのような大手の多国籍企業。多国籍企業がゲノム編集などで、在来種とそっくりな種苗を作るとは技術的に可能です。

カットの海外流出は問題ですが、農水省自身が海外流出を止める唯一の手段は「海外で品種登録を行うことである」と認めています。

コロナ感染の拡大によって、小麦の輸出を制限した国もありました。37%に低下した食料自給率を高め、地産地消を進めることは急務です。

市内の農家の皆さんからはこんな声をうかがいます。

「コロナで対面販売がどうなるか心配だ」

「固定資産税が悩みの種」

「いい仕事だよ、農業は。ただそれだけじゃ食べていけない」

農業を営む皆さんが安心して次世代につなぎ、農業だけでも暮らしていけるようにしていく政策こそが食の安全を守る基盤です。

種苗法の改定よりもやらなければならないのは、こうした農業者の皆さんを支えることではないでしょうか。



もし在来種そっくりな種苗を多国籍アグリビジネスが許諾登録して、知らずに農家が例年通りに自家増殖した場合、農家が企業から訴えられる懸念もできます。

シャインマス

共産党市議団では、引き続き新型コロナウイルス感染症への市内アンケートを行っています。

皆さんのお声をお聞かせ下さい。

アンケートはこちらから➔

